

マージン率などの情報について

事業年度：令和7年2月1日～令和8年1月31日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

① 派遣労働者数（人）	② 派遣先事業所数（社）
37	35

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの平均)	④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの平均)	⑤ マージン率 (③-④÷③)
¥32,000	¥19,600	38.7%

※マージンには、派遣元事業者として事業主が負担する各種社会保険料や有給休暇費用、事業運営費として、営業担当者の人件費や営業活動諸費、福利厚生費、教育訓練費なども含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無償	有給
プログラミング研修	派遣中	OJT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	OJT	無償	有給
資格取得訓練	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：管理本部 電話番号：03-6824-7325

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生・教育費等：オンライン学習無料サービス、資格取得費負担制度、書籍購入制度、オンライン健康相談、ベビーシッター割引サービス他

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か：締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣先でシステムコンサルタント・設計者等の業務に従事する弊社従業員
- ・労使協定の有効期間の終期：2027年3月31日

会社名：株式会社Dexall

許可番号：派 13-3316643